

第4回中央委員会を開催

3月16日に市職労第4回を開催しました。

【経過報告】

①こども通園センターの移転に伴う説明について

現在第2庁舎の5階にあるこども通園センター「ひまわり」を2011年4月から移転する考えが示されました。予定されている移転先は道北病院看護学校の跡地です。移転の理由としては、現在よりスペースが拡充されることにより待機園児の解消がされること、病院と連携した療育がされること、特別支援教育センターで実施されている個別療育も併せて移転することで一体となった療育を行っていくというものです。市職労としては、移転による市民サービスの低下につながらないように配慮すること、定員増による保育士等の人員をしっかりと配置することなどについて求めています。具体的な状況が明らかになり次第随時事務折衝や情報交換を行っていきます。

②市職労組織強化委員会について

2010年度組織強化委員会を開催し、役員体制と今年度の課題について確認してきました。

<2010年度の重点課題>

- ・非組合員の組合加入対策
- ・臨時・嘱託職員の組織化について
- ・青年女性部の「青年部」「女性部」への分離、独立
- ・分会交付金の見直し

これらの諸課題について、今後も組織強化委員会や執行

委員会で議論をすすめ、強靱な組織づくりのために取り組みをすすめていきます。

【協議事項】

①2010春闘について

2010春闘については年間闘争サイクルのスタートとして当局に課題を認識させることはできたと考えます。今後はあらゆる闘争につなげていくことが必要です。具体的な前進回答は少ないものの、市職労としての戦術（組合旗掲揚、ステッカー）については解除していきます。なお、教宣・学習については3月24日の中央山場まで継続し、今後の人事院勧告期・確定闘争に向け、意識を高めていきます。

②市労連への役員派遣について

2年任期の市労連役員が今年3月末で任期満了することに伴い、役員選挙が実施されます。市職労・現業評議会として、次のとおり新体制へ役員を派遣していきます。



今後の日程

- 3月20日（土）「沖縄から米軍基地を無くそう！戦争をやめろ！アフガニスタン・イラク・パレスチナに平和を！」ワールド・ピース・ナウ街宣行動 1条買物公園
- 3月23日（火）～ 市労連役員選挙投票 30日まで
- 4月7日（水） 新規採用職員歓迎会 トーヨーホテル

③書記の採用について

高木書記の退職に伴い、4月1日から新たな書記を採用し、書記局体制の強化を図ります。

佐藤 康平さん

なお、書記局内の任務分担は次のとおりです。

総務（台帳管理等）、灯油共同購入 飛田書記
 財政（会計処理） 川野書記
 共済（団生、火災、自動車） 佐藤書記

参加中央委員からの意見・質疑（◎）、執行部答弁（◆）は次のとおりです。

◎ステッカー闘争、時間がないなかであったが、分会をもっと活用してほしい。民間相場の引き上げが大事。た

《2010・2011年度市労連派遣役員》

派遣役職	氏名	職場	市職労・現評での役職	選出区分
執行委員長	小田 桐 仁史	保護第1課	市職労執行委員長	市職労
副執行委員長	片桐 敏雅	清掃事業所	市職労特別執行委員	現評
書記長	大竹 清司	清掃事業所	市職労副執行委員長	市職労
執行委員	森川 裕美	介護高齢課	市職労書記長	市職労
執行委員	桑原 英明	管財課	現業評議会事務局長	現評
監査委員	南本 誠	清掃事業所	市職労書記次長	市職労
監査委員	小川 毅	清掃事業所	現業評議会事務局次長	現評

※監査委員として派遣する小川さんについて、中央委員会時点では確認できませんでしたが、その後の諸情勢のなかで派遣することとなり、市職労・現評四役会議のなかで決定してきています。手続きに不備が生じたことについて、お詫び申し上げます。

参議院議員選挙
比例代表



ともに先へ、先へ
えきたかし
江崎 孝

1956年福岡県生まれ。79年法政大学社会学部卒業後、旧三橋町（現在の柳川市）役場に入る（広報、社会教育、同和教育、企画等を歴任）。92年三橋町職労書記長、04年福岡県本部書記長。07年から自治労中央本部労働局長、現在「公務員制度改革」担当特別執行委員。

参議院議員選挙
選挙区



ふじかわ
藤川 まさし

1956年北海道生まれ。80年慶応大学法学部卒業後、札幌市役所に入職。自治労北海道本部青年部副部長などを経て、03年の札幌市議会選挙に当選。現在2期目。

たかう雰囲気づくりに欠けていた。オルグの手法として、街宣車等を活用し、盛り上げていくことが必要で、残念である。

◆ステッカー闘争について、全体で取り組むべきであったが、時間がないことを理由に執行部中心となったことについてはお詫びしたい。春闘は、民間の引き上げが人事院勧告へ繋がることから、私たちも取り組みをしてきているが、一方で年間闘争のスタートとしても位置づけている。流れとして、労働基本権の回復に向かっているなかで改めて気を引き締めなくてはならない。オルグについては、年々勤務時間内の職場オルグが厳しくなっているが、工夫しながらいち早く組合員に情報周知をしていけるよう検討していきたい。

◎臨時・嘱託職員について、無給の休暇制度では欠勤となら変わらない。事務的に細かい部分をきちんと協議してほしい。また、組合も教宣紙などの文書をキメ細やかな運動をし、伝わりやすくしてほしい。

◆臨時・嘱託職員の休暇制度については、無給というところにとどまっている。課題として認識し、これからも取り組みを進めていく。組織強化委員会でも課題としてあがっているが、臨時・嘱託職員の組織化をすすめ、現場の声をあげていくことが必要である。現場の声がないと、課題がなかなか見い出せないのも、何かあったら周りの役員や書記局に連絡を。キメ細かな運動については心がけているところであるが、引き続きわかりやすい運動、丁寧な運動をしていく。

更に議長からも「分会をしっかりと動かすことが市職労の強化にもつながるので、分会の活性化のためにも運動へ巻き込んでいくことが重要である」と補足があり、小田桐委員長の団結ガンバローで終了してきました。

また、市労連の役員体制については、4月から専従役員が配置されない予定ですが、運動の低下にならないよう、市職労としてもわかりやすい運動、素早い対応に努めていきます。

10春闘勝利!

市職労紙面学習会～Part 3

今回は「公務員労働者の賃金決定と春闘」についてです。3月17日の集中回答日に大手企業の春闘回答が大きく報道されました。今年の春闘は連合の方針もあって大手企業ではベア（ベースアップ）をせず、定期昇給維持を要求してきました。回答では定期昇給については実施される場所は多いものの、一時金については要求の満額回答とはならないところが多いというものです。この「春闘」が国民の関心ごとであるという点については Part 1 でお知らせしたとおりで、今もなお、回答が大きなニュースとしてとりあげられています。しかし、春闘は民間大手の結果ばかりで自分達には関係ないのではないかと、なぜ私たちが春闘に関心を持ち、結集して闘わなくてはならないのでしょうか。

私たちの賃金は8月に人事院が国家公務員の賃金について勧告をする「人事院勧告」が大きく影響します。人事院勧告は国家公務員が対象であり、私たち地方公務員に対して勧告されたものではない…だから関係ないのではないと思われる方も居ると思います。ですが、地方公務員法第24条第3項で「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。」としています。人事院勧告自体が「民間事業の従事者の給与」の調査（比較対象企業規模50人）が反映したものとなりますので、民間事業の従事者≒人事院勧告≒国の職員となります。その上で毎年秋に行われる賃金確定交渉で私たちの賃金の決定をしてきます。そのため、秋の賃金確定交渉が最も重要な取り組みとなるのは言うまでもありませんが、交渉でどれほど頑張っても、ベースとなる人事院勧告が上がらなければ賃上げが難しい状況となります。

民間賃金が上がる→人事院勧告に反映される→私たちの賃金も上がることとなり、年間闘争のスタートとし

て、春闘にしっかりと取り組みをし、民間相場の引き上げをすることが必要なのです。

さらに、現在公務員制度改革のなかで人事院の廃止が議論され、2年後の2012年には勧告自体がなくなる予定です。これからは単組（個々の労働組合）で組織力や交渉力を高めていかななくてはなりません。そのため、今年の春闘は「制度政策要求中心」から「要求→交渉→妥結」と位置づけしなおされました。

ここからスタートとなります。「仕方ない」「やっても無駄」と諦めていては何も変わりません。市職労としての春闘は一旦終息しますし、大手企業の春闘も山場を迎えます。これから引き続き中小企業、地場企業の春闘が始まります。地場民間企業の春闘を支援し、全体の労働者の底上げを図っていきます。

富良野・名寄・士別で各級選挙があります！自治労上川地本で推薦決定！

富良野・名寄で市長選挙が、士別では市議会議員選挙がそれぞれ行われます。秋には旭川市長選もあり、前哨戦だ…という声もありますが、各都市に私たちへの理解のある首長や議員を誕生させることで、働く者がイキイキとできる行政、安心して暮らせる街づくりをしていく輪を広げていかななくてはなりません。それぞれの市に知友人の方がいらっしゃいましたら書記局へご一報ください。

富良野 佐々木 雅夫 氏
(4月11日告示、18日投開票)

名寄 高見 勉 氏
(4月11日告示、18日投開票)

士別 出合 孝司 氏、松ヶ平 哲幸 氏
(4月4日告示、11日投開票)

**市労連役員選挙信任投票は3月23日～30日です。
投票用紙は30日(火)までに書記局必着でお願いします。
組合員の皆さんの多くのご信任をお願いいたします！**